

平成25年度 地域包括支援センターの事業計画の概要

各地域包括支援センターから提出された事業計画について

地域包括支援センター設置運営法人は、平成25年度包括的支援事業を受託するに当たって、市が示した「長野市地域包括支援センター設置運営方針」に基づき、これまでの取組状況と反省点を踏まえた上で、地域の特性等も考慮した具体的な事業計画を作成しました。

本概要は、市が示した基本的な運営方針と各センターの独自の取組み等についての要旨をまとめたものです（各センターから提出された計画書は席上回覧します）。

基本的な運営方針について

市が地域包括支援センター設置運営法人に対して示した、基本的な運営方針の要旨は次のとおりです。

- 1 高齢者が健康で自分らしい生活を継続することができるように支援します
センターは、地域に暮らす高齢者の総合相談窓口として、高齢者自身の意思を尊重し、自助努力を基本に、住み慣れた環境の下で、健康で生きがいを持って自分らしい生活を継続することができるように支援します。
- 2 地域におけるネットワークを活用し、地域で暮らす高齢者の生活を支えます
センターは地域において、行政機関、医療機関、介護サービス事業者、住民自治協議会や民生児童委員など地域の関係者、ボランティア等とのネットワークを構築し、その調整役として、高齢者一人一人の状況に合ったサービスや地域の活動につなげられるようきめ細かな相談・支援を実施します。
- 3 チームアプローチにより次の基本業務を行います
3職種（保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）が、それぞれの専門知識を活かして、チームとして多様な視点から問題の解決を図り、包括的に高齢者を支える“チームアプローチ”の考え方を基本として、次に掲げる高齢者に関する様々な相談に応じます。
 - （1）総合相談支援
 - （2）権利擁護
 - （3）包括的・継続的ケアマネジメント支援
 - （4）介護予防ケアマネジメント
- 4 直営センターと委託センターの連携により効率的に業務運営を行います
直営センターは、基幹的な機能を担うセンターとして、民間委託センター全体の業務を統括、調整します。民間委託センターは、市関係課及び直営センターと密接な連携を図りながら、公正・中立な立場で業務を実施します。また、在宅介護支援センターは、地域包括支援センターのブランチとして、一体的に業務を実施します。

5 課題解決のための連携を強化します

地域包括支援センターが直面する課題等に対応するため、次の会議を開催します。

- (1) 地域包括支援センター運営調整会議
- (2) 地域包括支援センター専門職連絡会

6 重点的に取り組むべき事項

(1) 認知症高齢者とその家族への支援

認知症高齢者やその家族が、地域で安心して生活を送ることができるよう、認知症の予防、早期発見及び適切な対応を図るために、認知症に対する正しい知識の普及・啓発を行い、医療や介護に関する支援に取り組みます。

(2) 地域包括支援ネットワークづくりの推進

高齢者が暮らしやすい地域にするために、地域の課題を明確にした上で、地域の社会資源の連携体制を支える地域包括支援ネットワークづくりを進めます。

各地域包括支援センターの運営方針（理念・目標等）について

【北部・中部・南部...直営センター】

地域の高齢者の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援し、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう努めます。特に、「認知症高齢者とその家族への支援」「地域包括支援ネットワークづくりの推進」を重点施策として、委託センターとともに取り組みます。また、直営センターの整理統合を図り、基幹的な機能を強化します。

【博愛の園】

地域住民の福祉の充実に向け、各種機関との連携を図りながら、高齢者に対するワンストップサービスの拠点として円滑な運営にあたります。また、自立支援型ケアマネジメントを徹底するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを進めます。

【ケアポート三輪】

高齢者が住みなれた地域で、安心して、その人らしい生活を続けるために、その方のニーズや状態に応じて福祉や保健・医療・権利擁護などの様々なサービスが利用できるよう、高齢者やその家族支援に努めます。

【安茂里】

担当区域内各地区の現状と課題を分析した上で、公正・中立な機関として、地域の高齢者等の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な相談・援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。さらに地域や関係機関とのネットワークの強化を図り、地域の拠点として積極的に各種活動を推進します。

【コンフォート岡田】

1. 地域内の医療・介護・福祉サービス、その他ボランティアやインフォーマルサービスとも連携を図り、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指します。
2. 専門職としての責務を自覚し、職員相互の情報共有を心掛け、「チーム」として連携・協働を図りながら業務に専心します。

3. 地域包括支援センターの運営は、市民の負担する介護保険料と公費により賄われていることを理解し、公正・中立の立場を遵守し、適切な事業運営を心掛けます。

【コスモス】

高齢者が介護が必要な状況になっても、住み慣れた地域で生活していけるように関係者と連携をとりながら支援します。

【ケアプラザわかほ】

地域包括ケアシステムの実現に向けた取組みを進めます。特に、地域ケア会議のあり方を研修し、担当地区で実践していきます。また、包括的支援業務と介護予防支援業務に携わる職員を適切に配置し、より専門性を高めた活動を継続し地域ケアの構築に努めます。

【ニチイケア高田】

地区の関係機関とのネットワーク作りを行い、ネットワークを通じた地域の高齢者の実態把握に努め、要援護高齢者への早期対応を図ります。

【星のさと】

身近な地域における高齢者の様々な相談に応じ、適切なサービス利用や機関、制度へ繋ぎ、継続的に支援します。地域の関係団体と協働しての「よろず相談会」の開催やネットワークを通じた地域の高齢者の実態把握に努め、要援護高齢者への早期対応を図ります。

【若槻ホーム】

1. 高齢者が自分らしい生活を継続することができるように支援します。
2. 地域におけるネットワークを活用し、地域で暮らす高齢者の生活を支えます。
3. 看護師・社会福祉士・主任ケアマネジャーがそれぞれの専門性を生かし、チームとして高齢者の様々な相談に応じます。

【芹田】

高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を送れるクオリティーオブライフのために、個々の高齢者の状況や変化に応じた様々なサービスを継続して提供できるよう、総合的に業務に取り組みます。

具体的な事業計画について

センターの設置から7年が経過し、各センターは地域や関係機関との連携を深めながら、地域において様々な実績を重ねてきました。センターの周知も徐々に進み、相談や実態把握等の業務実績も年々向上しています。地域の実情に合わせた独自の取組みも検討され、次のような特色のある運営も始まっています。

1 地域におけるネットワークを生かした活動の展開

(1) 総合相談支援

身近な地域における高齢者の様々な相談に応じ、ネットワークを活用した適切なサービス利用や機関・制度へつなぎ、継続的に支援します。

【博愛の園】 地域の高齢者の様々な相談を受け止め、適切な機関、制度、サービスにつなぎ、継続的なフォローアップ支援を行います。対応困難ケースは、地区ケア会議、ブロックケア会議、長野市ケア会議につなげます。

【ケアポート三輪】 医療機関、公共機関、商店など要援護者が利用する相談機関やサービス機関を訪問し包括支援センターの周知を行い、包括業務の理解・協力を求めます。

【安茂里】 平成23年度から展開している「地域支え合い推進ネットワーク会議」を3地区で定期的に行い各地区の課題に取り組み高齢者の生活を支えるとともに、適切なサービス、支援につなげます。

【コンフォート岡田】 直営地域包括支援センターとの情報交換を密にし、後方支援施設とも協力しながら24時間連絡体制を整えます。

【コスモス】 医療・介護・福祉関係機関のほか、住民自治協議会、民生児童委員協議会、コープながの福祉センターなどの協力団体と連携体制を作ります。

【星のさと】 住民自治協議会と協働して、月1回のよろず相談会を開催します。

【芹田】 総合相談窓口として、日常生活の機能、認知機能、情緒、社会的サポート、歩行や転倒、栄養状態、感覚系の障害、失禁、薬剤服用、褥創等、幅広い相談に対応します。

(2) ケア会議の充実・活性化

地区ケア会議・ブロックケア会議を開催し、地域が抱える高齢者・障害者福祉等に関する課題などを調整します。

【ケアポート三輪】 ネットワークの活性化と問題解決につなげます。また、地域福祉連携の会の開催により、障害者関係機関との連携を深めます。

【コスモス】 地区内の保健・福祉・医療・民生児童委員の関係者と情報交換を行い、連携を深め、高齢者に対して地域ぐるみの支援を行います。

【ケアプラザわかほ】 地区ケア会議に合わせて、地域包括ケア推進ネットワーク会議を開催します。

【星のさと】 事例を通して支援の在り方を考えます。処遇困難ケースの対応は、関係者で協議し支援します。ネットワークの活性化のための課題発掘などをきっかけに、新たな連携に努めます。

(3) 地域の社会資源の掘り起こしと活用

地域包括ケアを実現するため、フォーマルサービスにとどまらずインフォーマルサービスを含めた地域の社会資源の把握、活用に取り組みます。

【安茂里】 地区の現状や課題を出し合い策定した「地区活動計画」を実施します。また、地区地域福祉活動計画に位置づけられた活動に関して、住民自治協議会福祉関係部会が行う企画会議等に積極的に参加するなど連携強化による地域ニーズの共有を図り、協働による社会資源の開発に努めます。

【ニチイケア高田】 住民自治協議会、老人福祉センター等と連携し、地域の福祉資源を活用します。

(4) 高齢者の実態把握の実施

地域に出て高齢者の状況を見極め、孤立や深刻な事態に発展する危険性を回避し、援護が必要な高齢者に適切な助言とサービス提供を行います。

【博愛の園 ほか】 民生委員との連携の中で、災害時要援護者台帳等を活用し、地域の要援護状態にある高齢者の実態把握と適切なサービス需要が得られるようニーズ把握を行います。

【ケアポート三輪】 実態把握により、認知症高齢者や高齢者虐待の早期発見・早期対応につなげます。

【ケアプラザわかほ】 支援を要する状態が想定される高齢者の情報を収集し、効果的・効率的に訪問し、諸々の問題や虐待等権利侵害などを早期に発見する等の予防的対応を行います。

【ニチイケア高田】 地区内の関係機関とのネットワークを通じて、あらゆる機会を通じて実態把握に努め、要援護高齢者への早期対応を図ります。

【星のさと】 お茶のみサロン（年10回）、ふれあい会食会（年7回）、老人クラブ（年3回）等に参加し、地区の実態把握に努めます。

【若槻ホーム】 民生児童委員等と連携をとり、地域の高齢者の実態把握に努め、要援護高齢者への早期の対応を図ります。

【芹田】 民生児童委員との連携を図りながら、緊急キットの活用や災害時要援護者台帳を有効に活用した実態把握に努めます。

2 高齢者虐待の防止及び権利擁護に関する取組み

(1) 高齢者虐待に関する啓発活動

ミニ講座や出前講座を開催するとともに、パンフレットや紙芝居等も活用し、地域及び関係者への啓発活動に積極的に取り組みます。

【ケアポート三輪】 お茶のみサロンや食事会に参加し、早期発見・相談関係ができるよう民生児童委員や介護サービス事業者等と連携を図ります。

【ケアプラザわかほ】 介護者（特に男性介護者等）が、過度な介護負担により孤立しないよう地域の把握にも努めていきます。

(2) 高齢者虐待への対応（通報・連携・支援体制の構築）

虐待の防止と早期発見に取り組むとともに、地域の民生児童委員や関係者、介護サービス事業者等との連携により、早期に状況を把握できる体制を構築します。

【博愛の園】 民生委員との連携の中で、セルフネグレクトの早期発見と介入支援を行います。

【安茂里】 市福祉事務所や警察、高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会等、関係機関の係わりが必要と判断される場合に連携がスムーズに行えるよう、地域支え合い推進ネットワーク会議等を通じて日常的な関係づくりに取り組みます。

【ケアプラザわかほ】 虐待ケースの対応経過や対応方法を定期的に検証し方向性を決定します。

(3) 成年後見制度の利用支援

相談に応じ、成年後見制度や社会福祉協議会の日常生活自立支援・暮らしのあんしんサービス事業等につなげます。また、成年後見支援センターとの連携を強化し、成年後見制度等の活用に向けた支援を積極的に行います。

【博愛の園】 独居、認知症高齢者等で世帯内に適切な意思決定ができる人がいない者や、地域住民とのトラブル等があり福祉サービス等の利用や周囲からの支援を自ら拒否している者への介入支援を行います。

【コンフォート岡田】 制度の利用を視野に入れながら、特に認知症による判断能力低下の見られる高齢者や独居高齢者への支援を行います。

(4) 消費者被害の防止

民生児童委員やケアマネジャー、サービス事業者等と連携して、周知・啓発活動を行い、被害の未然防止に努めます。また、警察や消費生活センター等と連携し情報収集を行います。

【コンフォート岡田】 消費者被害を未然に防ぐための啓発を行います。被害が判明した場合には、関係機関とともに早急に対策を講じ、被害の回復を図ります。

【ニチイケア高田】 包括広報紙（隔月発行）やお茶のみサロン等で、事例紹介などによる被害防止の啓発活動を行います。

3 認知症に関する取組み

(1) 認知症高齢者に対するケアマネジメント支援

ケアマネジャーや医療機関と積極的に連携をとり、専門3職種が持つ知識や技術を積極的に提供し支援します。また、専門医への受診につながらない場合などは、認知症相談会につなぐなど、早期の支援に取り組みます。

【ケアポート三輪 ほか】 直営センター・介護予防担当と連携し、相談支援体制を充実させるとともに、認知症の予防、早期発見及び適切な対応を図るための正しい知識の普及・啓発を行い、支援します。

【安茂里】 基幹的な機能を担う直営センターの初期集中支援チームと連携し、認知症高齢者・家族にかかわり自立生活のサポート支援に努めます。

(2) 認知症予防講座の開催等

認知症予防講座の周知を図りながら、認知症の家族に対する支援と地域における高齢者の見守り体制について検討します。

【ケアプラザわかほ】 地区のキャラバンメイトが継続的な活動に取り組めるよう支援します。

【若槻ホーム】 地域の関係機関の協力を得ながら、講座の開催に努めます。

【芹田】 保健センターと協力し、認知症予防講座を開催し、正しい知識の普及等に努めます。

(3) 認知症サポーターの養成

認知症の正しい知識や接し方を理解し、支援する「認知症サポーター」の養成や、キャラバンメイトの積極的な活用に取り組みます。

【ケアポート三輪】 地域で認知症高齢者と家族を支える体制作りのためのサポーター講座を開催します。

【星のさと】 地域の公民館、会食会、老人クラブ等の依頼に積極的に参加し、支援します。

【芹田】 地域での商業組合関係者の認知症サポーターを育成します。

(4) 地域での認知症高齢者（家族）を支える活動への支援

地域の見守り体制構築への協力や、本人・家族を支える交流会や自主グループ等の継続的な活動支援に取り組みます。

【安茂里】 介護者の集いへの参加や地域の見守り体制構築に協力します。

【コスモス】 コープながのと合同で毎月介護相談日を設け、支援の輪を広げます。さらに、介護している同じ立場の人が集まり、息抜きのできる場づくりを進めます。

【ケアプラザわかほ】 地域の高齢者グループの介護予防活動の支援などにかかわっていきます。

【ニチイケア高田】 住民自治協議会と連携し、認知症相談会を隔月で開催するほか、ボランティアセンターとも協働し、講座・勉強会の開催などに取り組みます。

【星のさと】 キャラバンメイトの活動の場を設け、地域関係者の連携を図ります。

4 ケアマネジャーへの支援

(1) 個別相談の実施・支援困難事例への対応

ケアマネジャーからの個別相談を受け、ケアマネジャー自身が自ら問題解決ができるよう後方支援を行います。また、支援困難事例を受け持ったケアマネジャーが地域の中で関係者と協力し、問題解決が図れる環境を作ります。

【博愛の園】 月1回ケアマネ相談日を設け、事例検討等を行います。

【安茂里】 定期的な事例検討会の開催のほか、年2回「認知症高齢者とその家族の支援」をテーマに連絡会を開催し、意見・情報交換を行います。

【コスモス】 ケアマネジャーに学びたいことを考えてもらう機会として、研修会を毎月開催し支援します。

【若槻ホーム】 地域のケアマネジャーのネットワーク作り、資質向上、情報の共有を図るために、定期的に連絡会を開催します。

5 介護予防ケアマネジメント

(1) はつらつアップ高齢者へのケアマネジメント・継続支援

“はつらつアップ高齢者”に対し、“生活らくかる運動塾”等への参加を促します。更に、目標の達成状況やその後の支援を必要に応じて行います。

【コンフォート岡田】 スクリーニングから介護が必要になる可能性が予見される高齢者に対しては、積極的なアプローチを行い、介護予防の効果を図れるよう努めます。

【ケアプラザわかほ】 はつらつアップ高齢者に対し、利用者への実態把握の実施と、介護予防事業を利用し機能の改善を図る支援を継続していきます。

(2) 地域での介護予防活動支援

地域での交流の場の拡充を図るとともに、地域の高齢者グループ等の介護予防活動を支援するなど、地域での介護予防活動を推進します。

【安茂里】 住民自治協議会や各種団体と協賛して、お茶のみサロンや高齢者の集いにかかわり、交流の場の拡充を図るとともに、地区アセスメントをとり高齢者グループの活動を推進します。

【コンフォート岡田】 利用者の主体性と現に有する機能を最大限に生かして、生活の質の向上を図るケアマネジメントを行います。

(3) 予防給付ケアマネジメントの支援

業務の一部を居宅介護支援事業所に委託していることから、個別に指導を行い、適正な業務が行われるよう調整します。

【安茂里】 指定基準を満たした上で、さらによりサービス水準を目指し、長野市・指定介護予防支援事業所の自己評価基準により評価を行い、利用者の自立支援を目的に利用者の有する能力に応じた支援をし、適正な業務を行います。

【コンフォート岡田】 利用者の主体性と現に有する機能を最大限に生かして、生活の質の向上を図るケアマネジメントを行います。

6 その他

(1) 介護予防教室・介護者教室の開催

介護予防教室・介護者教室を開催し、高齢者とその家族を支援します。

【博愛の園】 地域での高齢者の集まり（お茶のみサロン、老人クラブ等）に積極的に参加しての啓発活動を実施します。

【安茂里】 運動と脳トレーニングを中心に介護予防教室を行います。山間地区に出向き介護予防への関心を高めます。また、介護者教室では「認知症の介護の仕方」「サポーター講座」などを開催します。

【コンフォート岡田】 引き続き対応が必要と思われる参加者については、継続的な相談、必要な見守り等を行います。

【コスモス】 利用者のアンケートに基づき、転倒予防、認知症予防のほか、在宅医療、相続など様々な内容を取り入れ工夫します。

【ケアプラザわかほ】 週間長野掲載のほか、松代・若穂民協での案内、地区回覧による全戸周知、有線放送、薬局、行政機関、郵便局などにも案内しています。また、「湯～ぱれあ」など地域の社会資源や施設も有効に活用し、参加しやすい環境を整えます。

【ニチイケア高田】 地域の公民館、公会堂で教室を開催します。

【星のさと】 地域の公民館で介護予防のための運動教室を開催します（5か所）。住民自治協議会や各種団体と協働し、お茶のみサロンや介護者の集いで啓発します。

【若槻ホーム】 地区内の関係機関等との協同連携により、介護者教室・介護予防教室を定期的に開催していきます。

(2) 地域包括支援センター全体のスキルアップ

研修や講演会等に積極的に参加し、業務に必要な知識・技術を習得するとともに、全職員が共有することにより、センター全体のスキルアップを図ります。

(3) 個人情報の保護

地域の信頼を得るためにも、個人情報の管理を徹底します。